ACSES ニュースレター_２０９１号（2021 年４月 30 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（15 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・医薬品医療機器等法違反業者に対する行政処分について〈厚生労働省〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２３３報）〈厚生労働省〉
・資源エネルギー庁に処理水損害対応支援室を設置しました〈経済産業省〉
・福島第２原発の廃炉計画認可　東電、６４年度完了目指す―規制委〈Web報道〉
[原子力施設全般]
・運転４０年超原発、再稼働へ　国内初、福井知事が同意―地元手続き完了〈Web 報道〉
・川内原発１号機 運転開始 40 年を前に 特別点検を検討 九州電力〈放送報道〉
・長寿命化へ向かう原発　議論深まらぬまま懸念は棚上げ〈新聞報道〉
・元関電社員「ごまかし続けていいのか」　再稼働への疑問〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 地下駐車場等に使用される二酸化炭素消火設備の点検作業等における労働災害の防止について〈厚生労働省〉
[4] 健康安全
◇2021 年世界禁煙デーについて － (1) 〈厚生労働省〉
◇米、風味付きたばこ禁止方針　食品医薬品局が発表、禁煙困難〈Web 報道〉
[5] 医薬品
◇医薬品等の安全性評価
・医薬部外品・化粧品の単回投与毒性評価のための複数の安全性データを組み合わせた評価体系に関するガイダンスについて〈厚生労働省〉
・医薬部外品・化粧品の安全性評価における皮膚刺激性評価体系に関するガイダンスについて〈厚生労働省〉
[6] 農薬
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
[7] 廃棄物
◇中国、食べ残し禁止法を可決　大食い番組は罰金、国挙げ節約〈Web 報道〉
[8] 温暖化対策関係
◇米加州、２０２４年までにフラッキング禁止へ　脱炭素目指す〈Web 報道〉
◇気候保護法は「一部違憲」ドイツ議会に温暖化対策求める〈新聞報道〉
[9] 環境安全関係
◇我が国における金属由来の粒子酸化能の大気中濃度について、初めて予測に成功し、発生源別の寄与率を評価しました-健康影響の低減に効果的な大気汚染物質の削減に向けて-〈国立環境研究所(NIES)〉

綿毛蔓花車（ワタゲツルハナグルマ）

[10] 調査、公募、意見募集等
　[公募、意見募集等]　　２件　　[公募結果、意見募集結果]　　２件
[11] その他省庁発表　　１件
[12] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　　４件　　[開催記録、報告、資料等]　　１件
[13] その他　　５件
[付録]
◇増加するキャンプ需要～初心者が守るべき注意点～<製品評価技術基盤機構>
◇無在庫での転売ビジネスのノウハウを提供するなどとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起<国民生活センター>
◇圧力鍋を安全に正しく使用しましょう!―入れ過ぎに注意、蓋の洗浄が重要です―<国民生活センター>
◇洗濯表示早見表マグネットを用いた普及啓発について掲載しました<国民生活センター>

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・医薬品医療機器等法違反業者に対する行政処分について
＜厚生労働省　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzvc6Piz6wgpsMxRY
　　https://www.mhlw.go.jp/content/11123000/000774288.pdf
厚生労働省では、本日付で、小林化工株式会社に対し別紙の通り、医薬品医療機器等法第７４条の２第３項第２号の規定に基づく承認取消及び同法第 72 条の４第１項に基づく業務改善命令（行政処分）を行いましたので、お知らせします。

□***大災害、原発事故対策***

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２３３報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）
＜厚生労働省　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8wvs2MiD2zgZgP9hY
１　自治体の検査結果
　小樽市、宮城県、栃木県、群馬県、埼玉県、文京区、横浜市、新潟県
　　※ 基準値超過　なし
２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果
　　※ 基準値超過　なし

・資源エネルギー庁に処理水損害対応支援室を設置しました
＜経済産業省　2021年4月27日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210427003/20210427003.html?from=mj
　資源エネルギー庁は、ALPS 処理水の処分に関する基本方針を踏まえ、風評対策を最大限に講じてもなお、風評被害の発生が確認された場合には、賠償がセーフティネットとして機能するよう、「処理水損害対応支援室」を設置し、基本方針に掲げる方針を着実に実施するための体制を構築しました。
　ALPS 処理水の処分に関する基本方針は、東京電力に対し、風評被害の発生が確認された場合には、①賠償期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を迅速かつ適切に行うこと、②客観的な統計データの分析等により、風評の影響を合理的に推認するなど、立証の負担を被害者に一方的に

寄せることなく対応することなどを求めています。

経済産業省としても、東京電力への指導に留まらず、①賠償方針に関する丁寧な説明や支援、②東京電力への働きかけなど、風評影響を懸念される皆様に寄り添い、迅速かつ適切な賠償の実現に向けて取り組んでまいります。

・福島第２原発の廃炉計画認可　東電、６４年度完了目指す―規制委

＜時事ドットコム　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021042800561&g=eco

原子力規制委員会は２８日、東京電力福島第２原発１～４号機の廃止措置（廃炉）計画を認可した。廃炉作業は４段階に分け、２０６４年度の完了を目指す。東電は解体費用について計約２８２２億円と算定。このほか使用済み核燃料の処理費用などがかかる見通し。

計画では、最初の１０年間を「解体工事準備期間」とし、汚染状況の調査や除去を進める。設備や建屋などの解体に入る第２段階以降の具体的計画は汚染の状況などに応じ、改めて策定する。

[原子力施設全般]

・運転４０年超原発、再稼働へ　国内初、福井知事が同意―地元手続き完了

＜時事通信　2021 年 4 月 28 日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2552138

・川内原発 1 号機 運転開始 40 年を前に 特別点検を検討 九州電力

＜NHK　2021 年 4 月 29 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210429/k10013004191000.html

---

・ 長寿命化へ向かう原発　議論深まらぬまま懸念は棚上げ

＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4X74BWP4WPTIL03S.html

---

・元関電社員「ごまかし続けていいのか」　再稼働への疑問

＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4X74KXP4WPTIL03V.html

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年4月28日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4xv8yNiTyygJkOpxY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年4月28日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6tMeGgje5i5IF3BY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和3年4月28日版）

＜厚生労働省　2021年4月28日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=GeEGMiJpMdLzahuLY

・「都道府県別の変異株（ゲノム解析）確認数」を掲載しました

＜厚生労働省　2021年4月28日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=uUGmkoLJkXJTyoErY

◇マスコミ報道　見出し

・宮崎市の高校、部活クラスター　県内で新たに 21 人感染

＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP4Y2FGKP4XTNAB00H.html?iref=comtop_BreakingNews_list

・山形の高校でクラスター、新たに 15 人感染　計 56 人に

＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP4Y2H7QP4XUZHB005.html?iref=comtop_BreakingNews_list

---

[対策・予防]

◇ゴールデンウィーク中の感染拡大防止への協力のお願い

＜厚生労働省　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4xv8yNiTyygJk05xY

ゴールデンウィーク（GW）は静かに過ごしましょう！

これまでの国民のみなさまの感染防止対策の御協力に感謝いたします。

マスクの着用や手指消毒、大声を避ける、十分な換気を行う、フィジカルディスタンス（対人距離）を確保する等、お一人おひとりの基本的な感染防止対策は効果があることが分かってきております。引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

●ゴールデンウィークの過ごし方について、国民の皆さまには下記の対応をお願いします。

・感染が拡大している地域（首都圏、関西圏、宮城県、沖縄県等）にお住まいの方は、日中を含め、不要不急の外出や移動は避け、近場の外出でも、三密は避けてください。また、こうした地域との往来については、延期、自粛、オンライン帰省の活用をお願いします。

・その他の地域でも、帰省・旅行、不特定多数が集まる場（イベント・集客施設等）に行くことは慎重な検討をお願いします（特に発熱等の症状がある方などは厳に控えてください）。

・どうしても帰省する必要のある場合は、帰省までの間、感染リスクが高い場所に行くことを控え、大人数の会食を控えるなど、高齢者への感染につながらないように注意をお願いします（手指消毒やマスク着用の徹底、大声を避ける、十分な換気を行う、対人距離を確保する等、基本的な感染防止対策の徹底）。

◇首都圏 3 県 まん延防止対象を拡大

首都圏 3 県「まん延防止」拡大　都近郊を包囲、流入に危機感

＜共同通信　2021 年 4 月 28 日＞　https://this.kiji.is/760083808447102976?c=39546741839462401

神奈川、千葉、埼玉の 3 県は 28 日、新型コロナウイルスの「まん延防止等重点措置」の対象区域を計 10 市から計 36 市町に拡大させた。東京都を囲むように対象区域の網を張り巡らせた格好で、エリア内の飲食店に終日酒類提供の自粛を求める対応がスタート。飲食店からは営業存続を不安視する声が相次いでいる。

神奈川県は横浜、川崎、相模原の 3 政令指定市に、鎌倉など 6 市を加えた。埼玉県と千葉県もそれぞれ 13 市町、7 市を追加した。

東京都で宣言発令に伴い酒類提供店舗が軒並み休業となったことを受け、大型連休中の人流急拡大を防ぐため同様の措置を決めた。

◇省庁発表

・「水際対策に係る新たな措置について」更新しました

＜厚生労働省　2021 年 4 月 28 日＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。

＜厚生労働省　2021年4月28日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=t0-onIzHn3xdxI4lY

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021年を更新しました

＜厚生労働省　2021年4月28日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2uMuKjju1h54KEBY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・感染者激減、なぜ英国はワクチン接種で先行することができたのか

先進国トップの接種率、日本人が知らない「危機管理力」の高さ

＜1JBpress　2021 年 4 月 28 日＞　https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/65104

・日本向けは計 5230 万回分　EU がワクチンの輸出許可
＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP4Y7V5RP4YUHBI03V.html?iref=comtop_7_02
・ワクチン接種１回で家庭内感染“大幅↓”英
＜NNN24　2021 年 4 月 29 日＞　https://www.news24.jp/articles/2021/04/29/10864412.html

・ワクチン治験、代替手法検討　日本企業も実用化に道
＜共同通信　2021 年 4 月 29 日＞　https://this.kiji.is/760478625824047104?c=39546741839462401

・ワクチン接種、首相が大都市重視に軸足　医師確保など難題多く、他の自治体から異論も
＜京都新聞　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/555270

◇<u>大学等関係</u>
・<u>大学授業、オンライン併用シフト　学生アバター出現も</u>
＜朝日新聞 2021 年 4 月 29 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP4Y4VTQP4WUTIL04N.html
　新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が出された東京と関西では、各大学が臨時休講やオンライン授業へのシフトといった対応を打ち出している。昨春と比べオンライン一辺倒ではなく、対面での授業をある程度維持する大学も目立つ。
　25 日に緊急事態宣言の期間が始まった東京。新年度から授業の大半を対面としていた上智大は、26 日から 5 月 1 日まで全授業を臨時休講にした。大型連休明けから宣言最終日の 11 日までオンライン授業にするための準備期間という。
　新年度に入って対面授業を増やしていた法政大は、市ケ谷（東京都千代田区）など 3 キャンパスの授業を原則的にオンラインに切り替えた。「残念ではあるが、教職員も学生も昨年のような混乱はないようだ」と広報担当者。約 7 割が対面だった青山学院大も、青山キャンパス（渋谷区）はオンライン中心に。明治大は宣言期間中、対面を約 7 割から 3 割に減らす。
　一方、慶応大は湘南藤沢キャンパス（神奈川県藤沢市）について「30 日までに全ての授業をオンラインに移行」と決めたが、対面とオンラインが半々という三田キャンパス（港区）で今後も併用を維持する。三田は 3、4 年生と大学院生中心で、ゼミなど小規模な授業が多いことも背景にある。
　早稲田大も感染状況を注視しつつ、「対面 7 割を目指す」とした授業実施方針通りに対応する。広報課は「授業で感染が広がった例は確認できていないこともあり、今の方針を続けている。空調を整備し、教室の定員を減らすなど対策を徹底している」。同大法学部 3 年の中野龍太さん(20)は「友達に会えるから大学に通っているので、対面の継続はうれしい」と話す。昨年度はオンライン授業が続き、今年度から始まったゼミでは 1 年ぶりに顔を合わせた友人もいたという。
　東京理科大は対面とオンラインを併用しており、宣言を受け、対面授業では人数を教室の収容数の 3 分の 2 から 2 分の 1 に制限。実験や実習でも研究室に出てくる人数を原則半数に減らしている。
　先に感染が拡大した関西。関西学院大学（兵庫県西宮市）は県内の感染者数の急増を受け、15 日から大教室の講義などをオンライン授業に移行した。ゼミや実験などの実習は、各学部の判断で対面授業を続けており、オンライン化するのは授業全体の 6～7 割になりそうだという。
　立命館大（京都市中京区）は 19 日から、大阪と京都、滋賀の 3 府県にある三つのキャンパスで授業を原則オンラインにした。30 日までに予定されていたサークルやクラブの新入生歓迎企画も延期に。学生と大学が協力して作った仮想現実（VR）システムもあり、学生らは専用アプリでアバター（分身）を作って情報交換している。

・<u>各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川～九州・沖縄】</u>（4/28 更新）
＜大学プレスセンター　2021 年 4 月 28 日＞
https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道～東京】（4/26 更新）
＜大学プレスセンター　2021 年 4 月 26 日＞
https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html

・京大が 25 億円基金新設　研究志す経済苦の学生に奨学金
＜朝日新聞　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4W6TT8P4VPLBJ004.html
京都大は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済的に困っている研究者志望の学生を支えるため、25 億円の基金を新設する。民間の賛同者から集めた寄付を原資に、来年度から返済不要の奨学金として月 5 万～10 万円の給付を検討している。
　コロナ禍での生活支援に加え、研究者を育てる博士課程への進学を後押しする狙い。基金の原資として、既に建築家や企業経営者らから寄付が集まっているといい、給付額は学生で月 5 万円、大学院生で月 10 万円を検討している。
　京大の湊長博（ながひろ）総長は朝日新聞のインタビューに対し「奨学金によってアルバイトを少し減らして研究できる、というイメージをもっている」と説明。「支援した学生が大きく育って、その次の研究者を育てる寄付が集まるような好循環をつくりたい」と話した。

・コロナ禍でもリアルな学び場を　諦めない大学生の苦闘
＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4X7SNCP31UOHB00S.html
途方に暮れてばかりはいられない――。コロナ禍で、思い描いた学生生活とはほど遠い日々を送る新潟県内在住の大学生が、オンライン授業では得られない学びの場をつくりだそうと模索を続けている。

・創価大が春季リーグ辞退　硬式野球部内でコロナ感染
＜共同通信　2021 年 4 月 30 日＞　https://this.kiji.is/760522789919195136?c=39546741839462401

◇マスコミ報道　見出し
・“感染者減らずに宣言解除 経済損失膨らむ”　学者グループ試算
＜NHK　2021 年 4 月 28 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210428/k10013002051000.html?utm_int=all_side_ranking-access_005
・Ｑ＆Ａテレワーク指針　非正規だけ除外は NG
＜京都新聞　2021 年 4 月 29 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/555864
****
[3] 地下駐車場等に使用される二酸化炭素消火設備の点検作業等における労働災害の防止について（令和 3 年 4 月 16 日基安労発 0416 第 1 号）
＜厚生労働省　2021 年 4 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210423K0040.pdf

基安労発 0416 第１号
令和３年４月１６日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
労働衛生課長

地下駐車場等に使用される二酸化炭素消火設備の点検作業等における労働災害の防止について

　令和３年４月 15 日に東京都新宿区のマンションの地下駐車場において、二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備（以下「二酸化炭素消火設備」という。）から二酸化炭素が放出され、地下駐車場内に充満したことにより、死亡者４名を含む６名が被災する災害が発生したところである。
　本件災害の発生原因については調査中であり、現時点では明らかとなっていないが、昨年 12 月には愛知県名古屋市、本年１月には東京都港区においても同種の労働災害が発生しているところであり、類似の二酸化炭素消

火設備が設置された建築物における同種災害の防止を図る必要がある。

このような状況を踏まえ、令和３年４月 15 日付けにて消防庁予防課長から各都道府県消防防災主幹部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あて別添１のとおり注意喚起がなされたところであるが、二酸化炭素消火設備の点検作業等に伴う労働災害の防止に当たっては、適切な安全衛生管理体制のもと、想定されるリスクに応じた対策を講ずることが必要であることから、点検作業等に関係する者が留意すべき事項を下記のとおり定めたので、別添１に加え、下記に留意の上、二酸化炭素消火設備の点検作業等における労働災害防止に万全を期すよう、管内の関係団体及び事業者に対する周知に遺漏なきを期されたい。

なお、関係業界団体に対しては、本日付で別添２により要請を行っているので了知されたい。

記

１　二酸化炭素消火設備の点検に当たっての基本的な考え方

マンションの地下駐車場等の消火設備として使用される二酸化炭素消火設備については、火災が発生した区域をシャッター等により外気と遮断し、短時間で内部を二酸化炭素等の不活性ガス（以下「二酸化炭素等」という。）で充満させることにより、火災の消火を図ることを目的としているため、一般に二酸化炭素等が高圧な状態で使用されている。

このため、点検作業等の際の誤作動や誤操作により、二酸化炭素等が放出された場合、高濃度の二酸化炭素には毒性（麻酔性）があるほか、作業場所の酸素濃度が急激に低下するおそれがあるため、点検作業時の有資格者の立会や二酸化炭素消火設備の適切な取扱いなど、消防関係法令等に基づく措置に加え、以下に掲げる事項に留意の上、適切な安全衛生管理体制のもと、定められた手順に沿った作業を実施することが重要である。

２　関係事業者等の責務

（１）共通事項

ア　二酸化炭素消火設備の点検作業等の発注者となる駐車場等の施設管理者、点検作業等を請け負う元方事業者、点検作業等を直接担当する関係請負人それぞれが役割に応じ、労働安全衛生関係法令を遵守するとともに、作業に応じた具体的な労働災害防止措置、緊急事態発生時の適切な対応等を行うこと。

イ　一般に二酸化炭素消火設備の点検作業等は作業期間が短期間であることから、発注者（施設管理者）、元方事業者及び各関係請負人それぞれの役割を明確にするとともに、作業の目的、内容、手順等を作業に当たる者に予め十分理解させた上で作業を行わせること。

（２）発注者（施設管理者）が実施すべき事項

ア　点検作業等の対象施設や設備の構造、取扱上の留意点に関する情報について、下記３により元方事業者に対して共有すること。

イ　発注に当たっては、安全で衛生的な作業の遂行を損なうおそれのある条件を付さないよう配慮すること。

（３）元方事業者が実施すべき事項

ア　労働災害防止上必要な安全衛生管理体制の確保や労働者の負傷や健康障害を防止するために必要な措置の実施など、労働災害を防止するための事業者責任を全うする能力を有する事業者に仕事を請け負わせること。

イ　発注者（施設管理者）から提供を受けた上記（２）アの情報について、下記３により関係請負人に漏れなく共有すること。

ウ　上記イの情報等を踏まえ、点検作業等において想定される労働災害を防止するための措置も含めた作業計画を策定し、当該作業計画に基づき作業を行うこと。一般に点検作業等は作業期間が短期間であることから、作業計画の策定に当たっては、必要に応じ、関係請負人と役割分担のもと行うこと。

エ　作業開始前の打合せ等の場を活用し、関係請負人との間及び関係請負人相互間における作業間の連絡・調整を確実に行うこと。

オ　点検作業等を実施する作業場所において、作業を統括する者を選任し、上記エの連絡・調整を行わせること。

カ　発注者（施設管理者）と連携の上、点検作業中に二酸化炭素消火設備又はその付近に関係者以外の者が立ち入ることがないような措置を講ずること。

キ　仕事の一部を他の事業者に請け負わせる場合には、安全で衛生的な作業の遂行を損なうおそれのある条

件を付さないように配慮すること。

（４）関係請負人が実施すべき事項

ア　上記（３）イにより共有された情報等を踏まえ、必要に応じ、元方事業者と役割分担のもと、点検作業等において想定される労働災害を防止するための措置も含めた作業計画を策定するとともに、具体的な作業手順を定め、当該作業計画や作業手順に基づき作業を行うこと。

イ　元方事業者による作業間の連絡・調整の措置のうち、当該請負人に関する事項について、関係者に周知させ、これを確実に実施すること。

ウ　点検作業等を実施する作業場所において、作業を統括する者との連絡・調整を担当する者を選任し、上記イの連絡・調整を行わせること。

エ　請け負った仕事の一部を他の事業者に請け負わせる場合には、上記（３）アに留意の上、安全で衛生的な作業の遂行を損なうおそれのある条件を付さないように配慮するとともに、上記（３）イの情報について下記３により、仕事を請け負わせた関係請負人に漏れなく共有すること。

３　作業を安全に実施するための必要な情報の共有

（１）安全衛生教育や作業開始前のミーティングなどの機会を捉え、二酸化炭素の人体に対する危険性や二酸化炭素消火設備の適正な取扱方法、作業手順、緊急事態発生時の避難方法など、点検作業等の実施に当たっ必要な情報を関係事業者及びその労働者に周知しておくこと。

（２）点検作業等の対象施設や設備の構造、取扱上の留意点に関する情報について、作業依頼書や作業指示書等に明示するなどにより、関係請負人の作業者まで漏れなく共有すること。

４　点検作業等の際の連絡方法の確立

一般に二酸化炭素消火設備は、消火装置の操作を行う場所と二酸化炭素等の容器が設置されている場所が離れている場合が多いため、点検作業及び点検後の動作確認を安全に実施することができるような連絡方法を確立の上、作業に当たる者に周知しておくこと。

５　緊急時の対応

二酸化炭素消火設備の誤作動や点検作業中の誤操作等により、二酸化炭素等が放出された場合の対応（避難経路、救護方法、保護具、救急連絡体制等）について、予め関係者が協議の上定め、点検作業等に当たる者に周知しておくこと。

****

[4] ***健康安全***

◇2021 年世界禁煙デーについて － (1)

＜厚生労働省　2021 年４月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-wPk0MCL0zARiMVpY

令和３年度「禁煙週間」実施要綱

１　名称　　令和３年度「禁煙週間」

２　趣旨

喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題になっている。

世界保健機関（WHO）は、昭和 45 年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、平成元年には５月 31 日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始した。厚生労働省においても、平成４年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として定め、各種の施策を講じてきたところである。

厚生労働省において実施している「健康日本２１（第二次）」やがん対策推進基本計画の目標でもある「喫煙率の減少」を達成するためには、喫煙による健康影響を認識させることが重要である。また、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に基づく第２回締約国会議において、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択されたところである。さらに「2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」において、受動喫煙防止対策の強化が明記され、望まない受動喫煙の防止を図るために、健康増進法の一部を改正する法律が平成 30 年７月に成立、令和２年４月に全面施行されたところであり、厚生労働省としても受動喫煙対策を推進している。また、今般流

行している新型コロナウイルス感染症に関して、喫煙者は非喫煙者と比較して、重症となる可能性が高いことが明らかになっている。

これらを踏まえ、「たばこの健康影響を知ろう！～新型コロナウイルス感染症とたばこの関係～」を禁煙週間のテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行うものである。

３　禁煙週間のテーマ

たばこの健康影響を知ろう！～新型コロナウイルス感染症とたばこの関係～

（＜参考＞2021WHO 世界禁煙デーのテーマ： Commit to quit）

2021 年の WHO 世界禁煙デーのサイトは

https://www.who.int/campaigns/world-no-tobacco-day/world-no-tobacco-day-2021

４　期間

令和３年５月３１日（月）から令和３年６月６日（日）まで

５　主唱　（予定）

厚生労働省、（公社）日本医師会、（公社）日本歯科医師会、（公社）日本薬剤師会、　（公社）日本看護協会

６　禁煙週間にかかる取り組みの実施

（１）厚生労働省における取組厚生労働省、施設等機関及び地方支分部局は、たばこ対策関係省庁と連携し、次の事業を実施し、喫煙の危険性及び禁煙の重要性等について、国民一人ひとりが身近な問題としてとらえ、継続して取り組んでいけるようなたばこ対策の推進を図る。

ア　たばこと健康に関する正しい知識の普及

・厚生労働省ホームページによる世界禁煙デー及び禁煙週間の情報提供

・本週間用ポスターの作成、配布及び掲示

・関係省庁及びそれら省庁を通じ関係機関等に対し、本週間用ポスターの掲示を要請

・世界禁煙デー記念イベントの開催（東京）

イ　公共の場・職場における受動喫煙防止対策

・庁舎内における受動喫煙防止対策の徹底（庁舎内全面禁煙等）

・関係機関を通じ、公共の場・職場における受動喫煙防止対策の取組を推進

・関係省庁及びそれら省庁を通じ関係機関等に対し、施設内における受動喫煙防止対策の実施について協力を要請

・関係団体等に対し、受動喫煙防止の普及啓発用チラシを配布し、受動喫煙防止対策の実施について協力を呼びかける。

（２）地方自治体における取組

都道府県及び市町村（特別区を含む）は、次のような事業の実施を図り、地域におけるたばこ対策の推進を図る。

なお、事業の実施に当たっては、地域の保健医療関係者等と積極的に連携を図るものとする。

ア　たばこと健康に関する正しい知識の普及

・テレビ、ラジオ、広報誌等による広報活動の実施

・本週間用ポスターの配布及び掲示

（ポスターの掲示については、未成年者の喫煙防止や受動喫煙防止に効果的な場所を選ぶなど配慮。）

・シンポジウム、講演会、パネル展示会等の開催

・禁煙シール等の配布、公用車等への貼附による普及啓発

イ　未成年者の喫煙防止対策

・児童・生徒を対象としたたばこの健康への影響に関する知識についての講習会等の実施

ウ　公共の場・職場における受動喫煙防止対策

・庁舎内における受動喫煙防止対策の徹底（庁舎内全面禁煙等）

・関係機関を通じ、公共の場・職場における受動喫煙防止対策の取組を推進

・管内公共施設等の分煙状況調査及び結果を基にした訪問指導の実施

エ　禁煙支援

・保健所、市町村保健センターにおける喫煙者への禁煙相談、禁煙指導の実施
・医療保険者の保健事業実施担当者、事業所の安全衛生担当者等の協力を得て、職場における喫煙者への禁煙相談、禁煙指導の実施（健診会場での実施等）
・禁煙普及員の養成及び周知

オ　その他

・イベントの開催等の取組の実施に当たっては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和２年３月 28 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定。令和３年４月９日変更。）、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大の防止に留意し適切に対応されたい。

◇米、風味付きたばこ禁止方針　食品医薬品局が発表、禁煙困難

＜共同通信　2021 年 4 月 30 日＞　https://this.kiji.is/760519143301267456?c=39546741839462401

米食品医薬品局（FDA）は 29 日、メンソールの紙巻きたばこと、風味付きの葉巻の製造や流通、販売を禁止する方針を発表した。1 年以内に、製品の基準案をまとめるとしている。メンソールたばこは通常のたばこに比べ依存が生じやすく、禁煙が難しいなどの調査結果がある。

米メディアは、米国の紙巻きたばこ市場でメンソールは 3 分の 1 以上を占めており、たばこ産業の反発や訴訟も予想されるため、実現までには時間がかかると報じている。

FDA は、メンソールたばこを吸う喫煙者の割合は、黒人や貧困層など特定の層に偏りがちだとして「健康格差を解消する」とした。

****

[5] ***医薬品等***

◇*医薬品等の安全性評価*

・医薬部外品・化粧品の単回投与毒性評価のための複数の安全性データを組み合わせた評価体系に関するガイダンスについて（令和 3 年 4 月 22 日薬生薬審発 0422 第 1 号）

＜厚生労働省　2021 年 4 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210423I0010.pdf

---

・医薬部外品・化粧品の安全性評価における皮膚刺激性評価体系に関するガイダンスについて（令和 3 年 4 月 22 日薬生薬審発 0422 第 3 号）

＜厚生労働省　2021 年 4 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210423I0020.pdf

****

[6] ***農薬***

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。

＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2021 年 4 月 23 日＞

http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm

****

[7] ***廃棄物***

◇中国、食べ残し禁止法を可決　大食い番組は罰金、国挙げ節約

＜共同通信　2021 年 4 月 29 日＞　https://this.kiji.is/760445906771247104?c=39546741839462401

中国の全国人民代表大会（全人代）常務委員会は 29 日の会議で、反食品浪費法案を可決した。中国国営メディアが報じた。大食い番組や動画の発信に関わった場合、最高 10 万元（約 168 万円）の罰金を科す。飲食店で食べ残しが多いケースも罰金の対象となる。

国を挙げて節約し、食料安全保障の強化につなげる狙い。飲食店は客が適量を注文するよう促さなければならず、食べきれない量を注文させた場合は最高 1 万元の罰金となる。

中国では、宴会で食べきれない料理を並べるのが招く側の礼儀だと考える人も多い。

****

[8] ***温暖化対策関係***

◇米加州、２０２４年までにフラッキング禁止へ　脱炭素目指す

＜ＡＦＰ＝時事　2021 年 4 月 27 日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2551507

米カリフォルニア州のギャビン・ニューサム知事は２３日、石油などの採掘手法であるフラッキング（水圧破砕法）の新規認可を２０２４年までに禁止すると発表した。同州は、今後数十年間で化石燃料の採掘を停止させる方向に進んでいる。

フラッキングは環境への悪影響が懸念されている。業界団体によれば、フラッキングによる採掘はカリフォルニア州全体の最大１７％を占める。

ニューサム知事は、「気候危機は現実のものであり、われわれはその兆候を日々目にしている」として、「輸送分野の脱炭素を進め、子どもたちのためにより健全な未来を作る上で、フラッキングが担うべき役割は見えない」と述べ、「カリフォルニア州は石油の先を目指す必要がある」と訴えた。

同氏はまた、同州の担当機関に対し、２０４５年までに石油採掘を段階的に廃止するための「道筋」を調査するよう指示した。

カリフォルニア州は、２０４５年までに州全体での温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を目指している他、ニューサム知事が２０３５年までに内燃機関の新車販売を禁止すると決定しているなど、気候変動と闘う姿勢を見せている。

◇気候保護法は「一部違憲」ドイツ議会に温暖化対策求める

＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4Y6TSWP4YUHBI035.html

ドイツの連邦憲法裁判所は 29 日、温室効果ガスの削減目標を定めた気候保護法は「一部違憲」との判断を示した。2031 年以降のさらなる排出削減のための措置が十分盛り込まれておらず、基本法（憲法）に合致しないとした。議会には、22 年末までに詳細な規定を定めることを求めた。

憲法裁の決定などによると、ドイツの気候保護法は 19 年に策定。2030 年までに温室効果ガスを 1990 年比で少なくとも 55%削減するため、エネルギーや運輸、農業など各部門が排出できる年間上限などを定めているが、31 年以降は同様の詳細な規定は盛り込まれていない。

決定は 31 年以降、地球温暖化対策の「パリ協定」の目標達成にはさらなる温室効果ガス削減が必要だと指摘。大幅な規制が人々の生活をさらに脅かす可能性があるにもかかわらず、31 年以降の規定が不明確なままであれば、後の世代にさらなる削減負担を負わせることになり、人々の自由を保障する基本法に反するなどと結論づけた。議会には 22 年末までに立法措置を求めた。

****

[9] ***環境安全関係***

◇我が国における金属由来の粒子酸化能の大気中濃度について、初めて予測に成功し、発生源別の寄与率を評価しました-健康影響の低減に効果的な大気汚染物質の削減に向けて-

＜国立環境研究所(NIES)　2021 年 4 月 22 日＞　http://www.nies.go.jp/whatsnew/20210422/20210422.html

****

[10] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（案)」(牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正）に係る御意見の募集について　　4 月 20 日～5 月 19 日

＜厚生労働省　2021 年 4 月 20 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210012&Mode=0

◇公益通報者保護法に基づく指針(案)等に関する意見募集について

＜国民生活センター　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024022/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_210428_1.pdf

---

[公募結果、意見募集結果]

◇「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（案)」に対する意見募集の結果

について
＜経済産業省　2021 年 4 月 21 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595121023&Mode=1

◇容器保安規則等の一部を改正する省令等に係る意見の募集の結果について
＜環境省　2021 年 4 月 23 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595121025&Mode=1
****

[11] *その他省庁発表*

◇ファインバブル応用技術の持続可能な開発目標(SDGs)への貢献評価を示したガイドラインが国際標準化されました
＜経済産業省　2021年4月27日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210427002/20210427002.html?from=mj
****

[12] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*

[開催案内]

・自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会
＜厚生労働省　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G-MEMCBrM9DxaBuJY
・第３回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料　　４月 30 日
＜厚生労働省　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4tsWEgDW7iZAHLhY
（１）消費者が、自身の健康関心度の程度にかかわらず、健康の保持増進等に配慮された食品を選択し、ふだんの食事において利活用しやすくするための効果的な方策について
（２）本取組の実効性を確保し、成果を適正に評価できるようにするための効果的な方策について
（３）報告書の骨子（案）について
（４）その他
・産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会個人遺伝情報保護ワーキンググループ　生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議（第１回）
＜経済産業省　2021 年 4 月 27 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/39326
・再生・細胞医療・遺伝子治療研究の在り方に係る検討会（第3回）の開催について　　5月11日、WEB会議
＜文部科学省　2021年4月28日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2xacxblSwDr3bG
1. 再生・細胞医療・遺伝子治療研究の在り方について（予定）
2. その他

[開催記録、報告、資料等]

・原子力科学技術委員会　原子力研究開発・基盤・人材作業部会（第6回）議事録　　2月9日、オンライン会議
＜文部科学省　2021年4月28日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2xacxblSwDr3bH
1. 原子力機構次期中長期目標・計画策定に向けたステークホルダーからのヒアリング（対象機関：電気事業連合会、日本原子力学会、原子力規制庁）
2. その他
****

[13] *その他*

・日本学術会議の在り方検討 新たな有識者会議を設置へ 政府
＜NHK　2021 年 4 月 29 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210429/k10013004291000.html
---

・京大のタテカン撤去「違憲」と提訴　職員組合、賠償求め

＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4Y0J1YP4WPTIL051.html
---

・タテカン撤去、法廷へ　京大総長「論点が分かりません」
＜朝日新聞　2021 年 4 月 29 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4X65ZVP4WPTIL04Q.html
---

・「私立大入学金納入期限早すぎ」　大学生、改善求め署名活動
＜共同通信　2021 年 4 月 29 日＞　https://this.kiji.is/760068055139450880?c=39546741839462401

・宇都宮大農学部 ブランド立ち上げコメなどセット商品販売
＜NHK　2021 年 4 月 30 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210430/1000063779.html
全国有数の規模の付属農場を持つ宇都宮大学の農学部は、農畜産物の販売用に立ち上げたブランドから、大型連休にあわせて新品種のコメなどをセットにしたお土産用の商品の販売を始めました。
宇都宮大学は総面積が１００ヘクタールを超える日本有数の付属農場を持ち、学生が年間を通して野菜や穀物の栽培、酪農などを行っています。
大学では、こうした農畜産物をアピールしようと去年１２月に新たなブランド「うぶ」を立ち上げ、今回、大型連休にあわせて土産などに適したセット商品の販売を始めました。
セットに含まれているのは、味のよさと病気に対する強さを併せ持つという、大学が独自に開発した新品種のコメ「ゆうだい２１」の１合パック、２袋と、農場でとれた小麦で作った「宇どん」２束で、１セット７００円です。
商品は宇都宮市内の２か所のコンビニエンスストアのほか、大学の生協でも購入できるということです。
コメの生産に関わっている大学院生の男性は、「学生と職員の皆さんが一生懸命育てたコメは、冷めてもおいしいのが特徴です。贈答用として県外の人にも食べてもらい、自分たちの農畜産物の品質のよさをアピールしたいです」と話していました。
****
[付録]
◇増加するキャンプ需要～初心者が守るべき注意点～
＜製品評価技術基盤機構　2021 年 4 月 28 日＞
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2021fy/prs210428.html
　キャンプ人口の増加を受け、安全にキャンプを楽しむため、NITE(ナイト)は幅広いキャンプ用品を取り扱っているコールマン ジャパン株式会社と連携し、キャンプの参加者へ向けて使い方に関しての注意喚起を行います。
202104 プレス挿入写真
　近年キャンプの参加人口は上昇し続けており、ゴールデンウィークを含む 5 月はキャンプ場を利用する人が増える時期です（本文資料別ウィンドウで開きます別紙 3 参照）。特に新型コロナウイルス感染症の影響で、3 密（密閉・密集・密接）を避け、ソーシャルディスタンスを保つことができるレジャーの一つとして、自然の中で過ごすキャンプ需要がさらに高まっています。しかしキャンプで使用する様々な製品※1（以下「キャンプ用品」という。）は、取り扱いを間違えると、やけどや一酸化炭素中毒など重篤な被害を被るおそれがあります。
　カートリッジガスこんろ、ガストーチなどに用いるガスカートリッジでは、機器との接続不良や、加熱による破裂・引火などで事故が発生し、使用者がやけどなどの被害を受けています。また、キャンプ時には一酸化炭素中毒にも注意してください。
　ガスカートリッジを廃棄する際には注意が必要です。中にガスが残ったまま廃棄すると、ごみ収集車やごみ処理場などで火災が発生するおそれがあります。
■気を付けるポイント
□O（オー）リングなどの機器の一部が劣化していたり、接続部に汚れなどが付着していたりすると、隙間からガスなどの燃料が漏れて引火するおそれがあります。キャンプに出発する前など使用前には機器の点検を行い、ガス漏れなどが確認される機器は使用しないなどの対策を行ってください。
□カートリッジガスこんろには、PSLPG マークが表示されています。また、使用する燃料容器の名称が本体・取

扱説明書に記載されているのでそれらを確認して適切な容器を使用し、正しく接続してください。
□テントの中などの換気が不十分な場所でたき火をしたり、ガスカートリッジこんろやポータブルストーブ、ランタンなどを使用したりすると、一酸化炭素中毒に至るおそれがあります。必ず屋外の風通しのよい場所で使用してください。
□五徳（鍋などを支える爪）からはみ出す大きな鍋、鉄板などの放射熱の大きな調理器具は、カートリッジガスこんろでは使用しないでください。放射熱によりガスカートリッジが加熱されることで、破裂に至るおそれがあります。使用できる調理器具のサイズは取扱説明書に記載されています。
□燃焼機器には機器毎にそれぞれ対応する燃料があります。燃料を補給又は取り付ける前には必ず取扱説明書を確認し、それぞれの機器に適したものを使用してください。
□炎天下の砂浜や河原、自動車の車内など、高温になりやすい場所にガスカートリッジを放置しないでください。特に、直射日光により高温になる車内に放置することは大変危険です。
今回のプレスリリースはコールマン ジャパン株式会社との連携で実施いたします。
（※1） 本資料では、キャンプに使用される機会の多い製品（カートリッジガスこんろ、ポータブルストーブなど）を対象とします。

・<u>キャンプ用品、出発前に点検を　NITE が注意呼び掛け</u>
＜共同通信　2021 年 4 月 28 日＞　https://this.kiji.is/759963613168599040?c=39546741839462401
製品評価技術基盤機構（NITE）とキャンプ用品大手コールマンジャパン（東京）は 28 日、キャンプ初心者への注意点をまとめた。出発前に機器をよく点検することなどを挙げている。
　NITE によると、キャンプ用品の事故は 2016～20 年に計 18 件寄せられた。「バーナーから漏れたガスに引火」「ガスカートリッジが過熱で破裂」など。
　カートリッジを接続するこんろやバーナーにある「オーリング」と呼ばれるゴム製部品が長期使用で劣化したり、接続部分を締め過ぎたりすると、ガスが漏れる恐れがある。目視で分からない場合があり、接続時に異常音や異臭の有無を確かめるべきとしている。

◇<u>無在庫での転売ビジネスのノウハウを提供するなどとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起</u>
＜国民生活センター　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024011/
無在庫での転売ビジネスのノウハウを提供するなどとうたい、多額の金銭を消費者に支払わせる事業者に関する相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。
消費者庁が調査を行ったところ、secondcash, LTD. が、消費者の利益を不当に害するおそれがある行為(虚偽・誇大な広告・表示及び不実告知)をしていたことを確認したため、消費者安全法(平成 21 年法律第 50 号)第 38 条第 1 項の規定に基づき、消費者被害の発生及び拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。
また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

◇<u>圧力鍋を安全に正しく使用しましょう！―入れ過ぎに注意、蓋の洗浄が重要です―</u>
＜国民生活センター　2021 年 4 月 28 日＞
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_049/
圧力鍋には調理時間を短縮できるなどのメリットがある一方、使い方を間違えると大きなけがにつながることがあります。事故情報データバンクには、令和 3 年 3 月までに圧力鍋に関連する事故情報が 231 件寄せられています。多くが高温の内容物に触れることによる熱傷で、治療に要する期間が 1 か月以上の事故も多く発生しています。圧力鍋はメーカーや機種によって構造が異なりますが、以下の注意点はどの圧力鍋でも共通です。必ず守り、取扱説明書や注意表示をよく読んで使用し、事故を防ぎましょう。
(1)使用前には、蒸気口など圧力調整部分に詰まりがないか確認しましょう。また、蓋と本体の間のパッキンにぬめりや劣化がないか確認しましょう。使用後は、特に蓋やパッキンの汚れをしっかりと落としてください。

(2)水と食材を合わせて 2/3 以下、豆類・麺類の場合は水と合わせて 1/3 以下の内容量で調理しましょう。
(3)完全に蓋を閉めた状態で調理を行い、鍋の中の圧力が下がったことを確認してから蓋を開けましょう。

◇洗濯表示早見表マグネットを用いた普及啓発について掲載しました

＜国民生活センター　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_006/
平成 28 年 12 月に衣料品の取扱い表示(洗濯表示)が国際規格と同じ記号に変更され、消費者庁では、広報資料の作成・配布や講師派遣等を通じて普及啓発に取り組んできました。
新しい洗濯表示が徐々に浸透しつつあると思われるものの、消費者がどの程度正しく表示を理解し役立てているのかを明らかにするため、徳島県をフィールドとして新洗濯表示に関する認知度等の調査を実施しました。
「新」洗濯表示の認知度について―徳島県における実態調査から―
https://www.caa.go.jp/notice/assets/future_caa_cms201_210322_01.pdf
「新洗濯表示に関する認知度等の調査」報告書
https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_006/assets/future_caa_cms201_210316_02.pdf
※本報告書は、消費者庁の委託を受け、株式会社クロス・マーケティングが調査を行い、取りまとめたものです。

********** 以上 **********